

第4回葉山町公共施設等総合管理計画策定委員会 議事要旨

日 時：平成29年3月8日（水）14：00～16：00

場 所：葉山町役場 議会協議会室2

出席者

委 員：饗庭伸、藤村龍至、中村和雄、中世貴三、宮寺透雄、小川敏生、山本牧人

町 長：山梨崇仁

事務局：小山誠、行谷友良、長谷川宣治、臼井秀昭、河地大輔、丸山さつ紀

町田伸

受注者：国際航業(株) 松田、宮野、島田

1 議事

(1) 葉山町公共施設等総合管理計画（案）について

資料15について事務局より説明。

計画書における内容確認について

(饗庭委員長)

計画書に関する意見をお願いしたい。

(藤村副委員長)

白書では「インフラを除く公共施設を対象に今後40年間の改修及び更新費用の総額は約326億円」と書いてあり、本計画書では「今後40年間の改修・更新費用の総額は483億円」とあるが、この数字の違いを教えてください。

(事務局)

白書では、インフラ（道路、橋梁、下水道等）は計上していない。一方、今回の公共施設等総合管理計画ではインフラを含み、建物ではクリーンセンターを含んでいるため差が生じている。

計画書と提言書の関係について

(饗庭委員長)

計画書と提言書の関係はどのように考えているのか。提言書が計画書に重なるような感じであり、この二つを合わせて基本方針みたいなものが見えるような組み立てになるのか。また、提言書は町民にはどのように示されるのか。

(事務局)

提言書については、専門的な見地を持っている方々の提言ということで受け止めさせていただきます。また、提言書は町のホームページに掲載することを考えている。

平成29年度以降、実施計画を作成する上で、各課の考えと、委員会からの提言の二つの要素を基にして検討したいと考えている。

(藤村副委員長)

提言書の修正箇所説明用資料の赤字で書かれている箇所は、誰の意見なのか。

(事務局)

各委員からの意見を事務局が取りまとめて修正したものであり、各委員から出された意見は網羅していると考えている。

(宮寺委員)

委員会では、公共施設の基本方針について議論したが、計画書には、インフラの基本方針というのがある。インフラについて委員会では議論していないため、提言書としては書けないと思っている。

(事務局)

提言書については、数ある公共施設の中から不特定多数の人が集まる施設を個別にピックアップして、議論を深める経緯があった。その中で、学校、図書館、福祉文化会館というような類型ごとに提言書に関しては記載しているということであり、インフラについては議論していないため提言書には記載されていない。

(中村委員)

提言書を計画書に入れるかどうかについて議論があると思うが、別刷りで挟むなどしないと提言書が町民の目に触れず、庁内でも共有されない可能性がある。

(藤村副委員長)

提言書の役割というのは、大きな方針は計画書で示し、提言があることで今後検討していくという動きを作るためもの、という捉え方であるならば、提言書は少し方向を示すようなことがあったほうが良い。

例えば提言書の主な施設の方向性についての(2)、(3)で、より親しみやすい文化活動の拠点である、自主事業の機能を持たせるなど、比較的踏み込んで書いてあると思う。インフラというのはなかなか意見が出にくい部分でもあるため、改めて議論して盛り込むこともできると思う。インフラにも今後の動きが生じるようにするべきである。施設だけにしてしまうと、インフラを改善しようという流れが途絶えてしまうことも考えられる。

(饗庭委員長)

それではここで、提言書の中身の議論を行いたい。

(2) 葉山町公共施設等総合管理計画の実施に向けての提言書の確定について

資料16、資料17、参考資料について事務局より説明。

今後の公共施設の管理運営における適正化について

(饗庭委員長)

「公共施設」と「公共施設等」の使い分けは、基本的に「公共施設等」とする対応でいかがか。

(藤村副委員長)

インフラを民間に委ねる、広域的に連携する可能性もあると思われるため、基本的には「等」が入っているほうが良いと思う。

(饗庭委員長)

事務局側から、あるいは委員の側から、入れないほうが良い、または、使い分けようという意見がなければ、「等」をつけるということではいかがか。

(一同)

異議なし。

(藤村副委員長)

方針について、(2)の子育て世代、高齢化世代を支えるという大きな方針と、現実的な無駄をなくすための方法論のような機能集約化、広域連携、計画的な適切な維持管理が混在している。「(1)子育て世代、高齢化世代を支える」、「(2)機能の集約複合化により無駄をなくす」、「(3)広域的に連携して無駄をなくす」、「(4)適切な維持管理により無駄をなくす」、「(5)公共施設等の管理運営を民間に委ね、まちづくりに活かす」という順にすると流れがわかりやすいと思う。

(一同)

異議なし。

主な施設の方向性について

[福祉文化会館]

(中村委員)

福祉文化会館は町の直営であるが、企業の名前をつけて運営することや、貸館事業中心の運営から自主事業の機能を持たせるといったことへの転換も考えられる。皆さんのご意見をいただきたい。

(藤村副委員長)

これについては、実施段階で議論するところであり、今後の施設マネジメントのあり方の部分だと思う。例えば指定管理という仕組みがあり、通常指定管理だとビル管理のような感じで、電気やごみや水道を管理するというのが基本的な考え方である。そこに積極的に運営、企画、自主事業をやっていくことで、クリエイティブな指定管理、より積極的な管理運営機能のような新しい施設マネジメントのイメージについて今後議論していく必要があると思う。そこに民間企業が運営に参加するようなあり方が入ってくると思う。

(事務局)

町でも以前そのような検討をした経緯がある。しかし、福祉文化会館の文化会館ホールの一部について、ネーミングライツを含めた指定管理について実施事業者があるかどうか簡単な調査を行ったが、規模的に採算ベースに合わないということから非常に難しい結果となった。

(中世委員)

福祉文化会館の記載の意味を教えてください。「新たな催しや機会を創出する」の「機会」という意味は人と人との出会いとか、新たな交流の場面というような意味を表している言葉なのか。

(中村委員)

催しでも良いのかもしれないが、催しだけではなく、何かもう少し広くという思いがあった。

(藤村副委員長)

「催しや交流の機会を」とすればいかがか。

(一同)

異議なし。

[町内会・自治会館]

(饗庭委員長)

計画書の集会施設のカテゴリーの中に町民いこいの家と集会所があり、具体的な施設名があるが、この提言書の(4)町内会・自治会館といったときに、これをすべて含むイメージで良いか。町民いこいの家も含んだほうが良いと思われる。「集会施設」という言葉に提言書を変えたほうが良いと思う。

(藤村副委員長)

恐らくここに書いてあるような地域の主体的な活動を促進・支援する観点からは、地域の活動拠点として、いこいの家も十分入ってくると思われる。したがって、「町内会・自治会館」と限定するよりは、「集会施設」としていこいの家も含む表現でも良いのではないかと思う。

(饗庭委員長)

少なくともこの提言は町が持っているものに対する提言であるため、町が持っている「集会施設」というよりは、「町民いこいの家・集会所」としたほうが伝わると思う。

(山本委員)

「集会所」という言葉は、我々はあまり馴染みがない。どちらかと言えば「町内会館」や「自治会館」というほうがいつも使っている言葉であり、すぐイメージが湧く。これを読んで、町民がわかればそれで良いと思う。

(饗庭委員長)

町民の方々に伝わる言葉であればそれが優先だと思う。しかし、それを使って来年度行政の中でもやっていただかなければいけないため、対応関係をどこかに定義をしておいたほうが良いと思っている。このままにして注記を入れるのが1案で、施設名では町民に対する通りが悪いのであれば、少し修正すれば良いと思うが、そのあたりは町民感覚に頼るしかない。

(中村委員)

地域で造った町内会館に関しては、それがいずれ老朽化したときに、町で対応を想定

しているか。

(事務局)

今対象としているのはあくまで葉山町で所有しているもので、集会所条例という条例で、例えばここに書いてあるイトーピア会館、一色岡会館、木の下会館というのは位置づけられている。広く一般的に話すときは町内会館・自治会館であるが、そのような施設名は行政の中には正式には出てこない。今現在、町所有でないものについては、公共施設ではないという位置づけである。

(饗庭委員長)

確実に注記をつけ、行政が所有していると入れてはどうか。

(一同)

異議なし。

(事務局)

表記は「町内会・自治会館」とし、一番下に(町内会・自治会とは葉山町が所有する集会施設を指します。)と注記を加えたい。

(藤村副委員長)

町内会・自治会館の文章の最後のほうに「NPO法人化していく」と書いてあるが、これはNPO法人とは限らない。ほかの一般社団法人とか、まちづくり会社、株式会社だったりすることもあるため、「NPO法人等の運営組織へ委託していくことも視野に入れ」というような表現ではいかがか。総務省が言っている「認可地縁団体」のように自治会を法人化して、その法人が施設を管理・運営していくという方向も今後はあると思う。

(一同)

異議なし。

[児童館・青少年会館]

(饗庭委員長)

「公民館」という言葉を使うと混乱する可能性があると思う。

(中村委員)

タイトルが児童館・青少年会館になっていて、「世代間交流も踏まえ、複合化施設としての利用について検討する必要があります」で良いと思う。

(藤村副委員長)

「公民館から」の後から「必要性があります」までをカットするというイメージが良いと思う。

(饗庭委員長)

「利用時間帯を考慮し、有効に利用ができることが望ましく、世代間交流も踏まえ、複合化施設としての利用について検討する必要があります」でいかがか。

(一同)

異議なし。

(饗庭委員長)

それでは、提言書はこれで確定とする。

～ 休憩 (山梨町長入室) ～

2 提言書提出

(饗庭委員長)

葉山町公共施設等総合管理計画策定委員会では、本年度 4 回の会議を通じ、様々な意見交換を重ねた結果、葉山町における今後の公共施設等の管理や運営の適正化等について今般、町が策定する「葉山町公共施設等総合管理計画」の実施に向けて提言をまとめました。

～ 提言書提出 (写真撮影) ～

(饗庭委員長)

現在、町で案まで作られている計画がやや守りに入っているとすれば、提言書のほうは少し攻めているものであり、単に本当に縮小ばかりだと良い方向にならないため、活用や複合化などの考えがまとめてある。ぜひ今後の実施計画等に反映していただきたい。

(町長)

去年の 8 月から、短い期間ではあったが、大変に貴重なご意見をいただき、また活発なご議論をいただいた。

今日こうしてまとめていただいた総合管理計画に続く実施に伴う方針等については、貴重なベースとして個別具体についてしっかり議論を重ねるのが来年度の勝負だと思っている。実際に私たちは町全体の話に終始しがちだが、全体からブレークダウンしたその一つをどうしていくかということ、また施設に関連するものをどのように考えていくか、結果的にすべてに影響する可能性があるというふうに取れるが、そういったことについて重々慎重に議論を重ねなければいけないと思っている。やみくもに全部シュリンクだとか、全部メンテナンスだとバッサリする必要は全くないため、どうか引き続き、お知恵、お力をいただきながら一つ一つ丁寧に町の将来に向けて重要なファシリティを守っていけるようにお力添えをいただければと思う。

以 上